

## 岩倉市農業近代化資金利子補給要綱

### (目的)

第1 この要綱は、農業近代化資金融通法（昭和36年法律第202号）により、市内の農業者等に対し融資機関が行う長期かつ低利の施設資金等の融資を円滑にするため、融資機関が愛知県農業近代化資金利子補給規則（昭和37年愛知県規則第16号）に定める承認を得て貸し付けた農業近代化資金（以下「農業近代化資金」という。）に係る利子補給金について助成し、もって農業者等の資本整備の高度化を図り、農業経営の近代化に資することを目的とする。

### (定義)

第2 この要綱において「農業者等」とは、次の各号に掲げるものをいう。

- (1) 農業（畜産業及び養蚕業を含む。）を営む者
- (2) 農業協同組合
- (3) 農業協同組合連合会
- (4) 前3号に掲げるもののほか、これらのもの又は地方公共団体が主たる構成員若しくは出資者となっている団体又は基本財産の額の過半を拠出している法人で、農業近代化資金融通法施行令（昭和36年政令第346号）第1条で定めるもの

2 この要綱において、「融資機関」とは、次の各号に掲げるものをいう。

- (1) 農業協同組合法（昭和22年法律第132号）第10条第1項第1号の事業を行う農業協同組合
- (2) 農業協同組合法第10条第1項第1号及び第2号の事業をあわせて行う農業協同組合連合会
- (3) 農業協同組合法第10条第1項第8号の事業を行う農業協同組合連合会
- (4) 農林中央金庫

### (利子補給率)

第3 市長は、農業者等に対して融資機関が貸し付けた農業近代化資金について利子補給する。この場合の利子補給率は別表のとおりとする。

### (交付の申請)

第4 融資機関は、利子補給金の交付を受けようとするときは、1月1日から6月30日まで（以下「前期」という。）のものについては7月10日までに、7月1日から12月31日まで（以下「後期」という。）のものについては翌年の1月10日までに岩倉市農業近代化資金利子補給金交付申請書（様式第1）に利子補給金計算書（様式第2）を添えて、市長に提出しなければならない。

(交付の決定)

第5 市長は、第4の交付申請書を受理したときは、その内容を審査し適当と認めるときは、交付を決定し、速やかに様式第3により通知するものとする。

(実績報告)

第6 融資機関は、貸付事業に対して前期、後期ごとに農業近代化資金利子補給実績報告書(様式第4)を市長に提出しなければならない。

(利子補給金の交付)

第7 市長は、第6の実績報告書の提出があったときは、完了検査を行い、利子補給金の交付の決定内容に適合すると認めた後、交付する。

(利子補給の決定の取消等)

第8 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、交付の決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した利子補給金の全部若しくは一部を返還させることができる。

(1) この要綱及び交付決定した条件に違反したとき。

(2) 融資機関の貸付が不相当と認められるとき。

(3) 提出書類に虚偽の事項を記載したとき。

附 則

この要綱は、昭和58年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成17年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

## 別表

資 金 名	利 子 補 給 率	補 給 期 間
農業近代化資金	年1.5%以内。ただし、末端金利（基準金利から国・県利子補給分を差し引いたもの）が3%以内のときは、その2分の1とする。	貸付年度から償還終了年度まで

様式第 1 (第 4 関係)

第 号  
年 月 日

岩倉市農業近代化資金利子補給金交付申請書

岩倉市長 殿

申請者住所  
申請者名

年度において、農業近代化資金にかかる利子補給金の交付を申請します。

記

- 1 年度 期分利子補給金 円
- 2 添付書類  
利子補給金計算書

様式第 2 (第 4 関係)

利 子 補 給 金 計 算 書

年度 期分

申請者

単位：円

被 融 資 者	利子補給対象残高	利 子 補 給 率	利子補給金額
計			

様式第 3 (第 5 関係)

第 号  
年 月 日

殿

岩倉市長 印

年度岩倉市農業近代化資金利子補給金の交付について (通知)

年 月 日付けの申請については、岩倉市農業近代化資金利子補給要綱第 5 の規定により、下記のとおり交付します。

記

1 利子補給金 ( 期分) 金 円

様式第 4 (第 6 関係)

第 号  
年 月 日

年度農業近代化資金利子補給実績報告書

岩倉市長 殿

申請者住所  
申請者氏名

年 月 日付け岩商農発第 号で交付決定されました農業近代化資金利子補給事業を実施しましたので、実績報告書を提出いたします。

記

1 事業名 農業近代化資金利子補給事業 ( 期分)

添付書類

利子補給金計算書